

第84回 国際獣疫事務局(OIE)総会の 概要

平成28年7月1日
農林水産省 消費・安全局

本日の内容

- I 開催概要
- II ラボラトリー委員会
- III 科学委員会
- IV コード委員会
- V その他

I 開催概要

1. 日程：平成28年5月22日（日）～27日（金）

2. 場所：フランス・パリ

3. 出席者：農林水産省

大臣官房審議官（兼消費・安全局）（首席獣医官）
 消費・安全局 動物衛生課 国際衛生対策室長
 消費・安全局 動物衛生課課長補佐
 消費・安全局 畜水産安全管理課課長補佐
 消費・安全局 食品安全政策課課長補佐 他

スケジュール

22日（日）	23日（月）	24日（火）	25日（水）	26日（木）	27日（金）
(10:00-14:30) 登録	(9:00-10:30) •議事決定 •昨年の活動報告及び来年の作業計画	(9:00-10:30) ラボ委員会 ※マニュアル改正案の採決、レファレンスラボラトリーの指定	(9:00-12:30) コード委員会 ※コード改正案の採決	(9:00-11:30) •世界の動物衛生状況に関する最近の発生事例及び傾向	(9:00-13:00) 行政会合 •監査報告、予算 •理事会、事務局報告
	(11:00-12:30) 技術議題： アニマルヘルスの経済性	(11:00-11:45) 技術議題： ワンヘルスアプローチによるAMRとの闘い		(12:00-13:00) (技術的)決議案の提示・採決	
(14:00-18:30) 各地域委員会	(11:45-13:15) 国際機関によるプレゼン	(12:30-13:00) 国際機関によるプレゼン		(13:00-14:30) 記者会見	(14:30-18:00) •決議案の提示・採決 •地域委員会報告 •次回総会予定 •ステータス認定書の授与
(14:30-19:00) 開会式・授賞式など		(14:45-18:00) 科学委員会 ※公式疾病ステータス認定案の採決	(14:30-16:15) コード委員会 ※コード改正案の採決	(15:30-17:30) •決議書及び総会報告書の採択と配布 •閉会式	
		(18:00-18:30) 世界会議の勧告のフォローアップ	(16:45-18:15) 水生動物委員会 ※コード・マニュアル改正案の採決		

会議の様子



Ⅱ ラボラトリー委員会

主な陸生動物マニュアルの改正

1. BSE

- 定型BSEと非定型BSEを区別できる検査法の基準を記載するという改正案が採択された。

2. 牛疫

- 我が国から提案していたLA-AKO株ワクチンの製造基準が盛り込まれた改正案が採択された。

7

OIEレファレンスラボラトリーの認定

農研機構動物衛生研究部門(動衛研)が、アジア太平洋地域で初めて牛疫のレファレンスラボラトリーとして認定。

(参考)

- レファレンスラボラトリーは、動物疾病の診断及び診断方法に関するOIE及び加盟国に対する助言、診断に利用する標準株・診断試薬の保管等を行っている。
- 世界では英国、フランスに次いで3施設目の認定。
- 動衛研は、牛疫については2015年にFAO・OIEによる牛疫所持施設として認定を受けており、また、他に豚インフルエンザ、馬伝染性貧血、豚コレラ及び牛海綿状脳症のレファレンスラボラトリー及びアジアにおける家畜疾病の診断及び防疫と動物用医薬品評価のコラボレーティングセンターに認定されている。

8

Ⅲ 科学委員会

9

BSEほか動物疾病ステータスの公式認定

1. 牛海綿状脳症 (BSE) (無視できるリスクの国)
コスタリカ、ドイツ、リトアニア、メキシコ、ナミビア及びスペイン
2. 口蹄疫
ワクチン非接種清浄地域: ロシアの一部地域
国家防疫計画の承認: タイ、モンゴル及びカザフスタン
3. 豚コレラ
清浄国: チェコ、デンマーク、ドイツ、イタリア、ポーランド、
ニュージーランド及びニューカレドニア
清浄地域: ブラジルの一部地域
4. 牛肺疫
清浄国: ニューカレドニア、メキシコ及びスワジランド
清浄地域: ナミビア
5. アフリカ馬疫 (清浄国): カザフスタン及びフィリピン
6. 小反芻獣疫 (清浄国): ラトビア



IV コード委員会

11

主な陸生動物コードの改正

1. 用語集

●「ケーシング」の追加

各疾病の章のリスク軽減に関する勧告において参照できるように、ケーシングに該当する加工方法について定義するもの。

EUからの、『「食道」はケーシングの材料の腸管と異なるため汚染リスクが高まる』とのコメントを受け、「ケーシング」の材料となる部位は「腸管及び膀胱」とした上で、全会一致で採択された。

●「動物」の修正

今後、は虫類の動物衛生及びアニマルウェルフェアの基準の策定を進めるための第一歩として、「動物」の定義に「は虫類」を含めることが全会一致で採択された。

12

主な陸生動物コードの改正

2. 第6.8章(食用動物で使用される抗菌剤の量及び使用パターンの監視)
 - 第6.8.1条の“infectious diseases”を“infections”に変更することが提案された。
 - EUから、“infections”は臨床症状がないままで予防的な使用も含んでしまうとのコメントを受け、“infectious disease”に戻した上で、全会一致で採択された。

13

主な陸生動物コードの改正

3. 第7.11章(アニマルウェルフェアと乳用牛生産システム)
 - 第7.11.7条の子牛への初乳給与期間を少なくとも5日間としている記述について、適切な期間についての科学的な根拠が示されていないため、削除することが提案され、全会一致で採択された。

14

V その他

15

技術課題

(テーマ)

「ワンヘルスアプローチを通じた薬剤耐性(AMR)との闘い:
活動と戦略」

- OIEのAMR対策に関する活動(コード策定、抗菌剤使用量のデータベース構築等)が紹介され、今後もそれらの取組を強化していく考えが示された。
- AMRに関連するコラボレーティングセンターとして、動物医薬品検査所を含む4施設が紹介された。

日本からは、AMR対策について、G7農業大臣会合の議題とし、国際的に取り組んで行くことを確認したこと、本年4月に我が国の行動計画を策定したところであり、リスクに応じた対策の実施、モニタリング調査の人分野との連携、OIE等と連携した国際協力等を進めていく考えであることを発言。


16

アジア・極東・オセアニア地域委員会会合

1. 第30回アジア・極東・オセアニア地域総会の技術課題
日本が提案した「農場のバイオセキュリティをどのように実施するか；政府及び民間の役割」が技術課題に選出。
(2017年マレーシアで開催予定)

2. OIEコード案についての議論

日本から、アフリカ豚コレラのコード案について、本病が発生した場合の被害の大きさは重要であり、豚コレラと異なり、本疾病についてはワクチンがなくベクターを介する感染も成立するなど感染拡大を防ぐことが非常に難しいことを踏まえ、科学的根拠に基づき慎重に検討する必要がある旨を提案し、総会においてアジア代表としてこの旨を発言することが了承された。

 総会のコード委員会セッションにおいて、アジアを代表する意見として初めて発言。

17

(参考)第84回OIE総会にて決議された事項

OIE総会で決定された事項は、決議書として採決される。
また、総会の議論は報告書としてOIEのHPで公表される。

<http://www.oie.int/about-us/final-reports-of-the-general-session-of-the-oie-international-committee/>

【報告書】

- Report of Technical Session
- Report of Administrative Session

【決議書】

- Resolution of Technical Session
- Resolution of Administrative Session